



木造住宅の耐震化を 支援します！！



～みんなでつくる防災のまち 水戸～

水戸市では、地震災害に対する防災対策のために、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の所有者へ耐震改修設計・工事の費用を補助しています。

また、令和3年度からは、これまでの制度に加え、耐震改修設計と工事を一体的に実施する場合の補助額を**最大115万円**まで拡充した制度を開始しておりますので是非ご活用ください。

助成内容

対象	助成内容・補助額など
① 耐震改修設計	耐震改修工事の設計費の2分の1の額 (上限10万円)
② 耐震改修工事	耐震改修工事費の23%の額 (上限50万円) ※ただし、①の補助金を受けた場合は、その補助額を差し引いた額が上限となります。
③ 耐震改修工事と耐震改修設計を一体的に実施する場合	耐震改修工事費の5分の4の額 (上限115万円)

※③については申請時から設計と工事を一体的に実施する計画である必要があります。

また同一の年度内に設計と工事を完了する必要があります。

募集期間

令和7年4月1日から令和7年11月28日まで

※応募が予定数に達した時点で終了となります。

※完了実績報告書を令和8年2月27日までに建築指導課に提出し、確認を受けることが必要となりますので、応募の際にはご注意ください。

(問い合わせ先)

水戸市役所 都市計画部 建築指導課 審査第2係
〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号
TEL:(代表)029-224-1111 (内線)3461、3462

詳しくは水戸市ホームページをご覧ください。

(申請書等がダウンロードできます)

水戸市 木造住宅耐震

検索

補助対象住宅

下記の1から7の条件の全てを満たすものとします。

- 1 水戸市内にある一戸建ての木造住宅。(店舗等の用途を兼ねるものは、店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものに限ります。)
- 2 昭和56年5月31日以前に新築工事が適法に着手されたもの。
- 3 在来工法または枠組壁工法によって建築されたもの。
- 4 耐震診断の結果、対象住宅の上部構造評点が1.0未満とされたもので、耐震改修工事・設計によって、上部構造評点を1.0以上とするもの。
- 5 茨城県木造住宅耐震診断士等が耐震改修工事の設計を行うものであること。
- 6 耐震改修工事については、建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第3項に規定する建設業者(市内に本店、支店又は営業所を有するもの等)に請け負わせて行うものであること。
- 7 耐震改修設計については、補助金の交付を受けた耐震改修工事の設計をしたことがない住宅であること。

補助対象候補者

補助対象住宅の所有者で、市税を滞納していない方。

申し込み

各申請書に必要な事項を記入し、関係書類を添えて、水戸市役所建築指導課へ直接ご提出ください。

ア 交付申請書

イ 付近見取図(対象となる住宅の位置がわかる地図等)

ウ 耐震診断結果報告書の写し

エ 見積書の写し

オ 登記事項証明書(建物)

カ 確認通知書の写しその他の建築確認を受けたことが分かる書類

キ 市税完納証明書又は市税の納付状況等に関する調査についての承諾書

ク 耐震改修工事にあつては、耐震改修工事設計書(設計者名および耐震改修工事後の耐震評点の記載があるもの)及び耐震改修工事詳細図 ※改修工事を実施する場合のみ必要

ケ 工程表 ※改修工事を実施する場合のみ必要

コ 相手方登録申請書

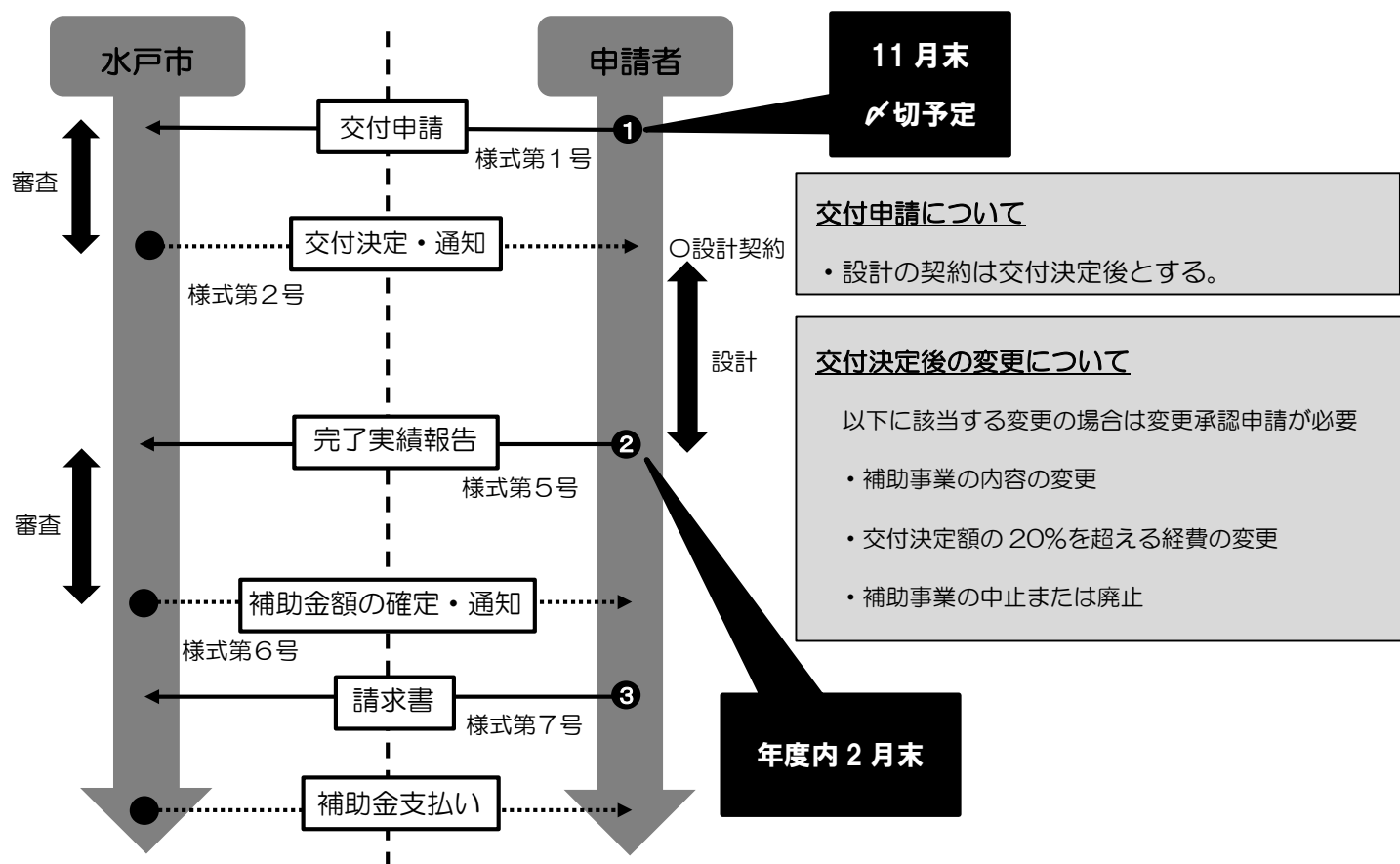
※ 上記以外にも、必要に応じて他の書類の添付をお願いする場合があります。

○事業者との契約時期について

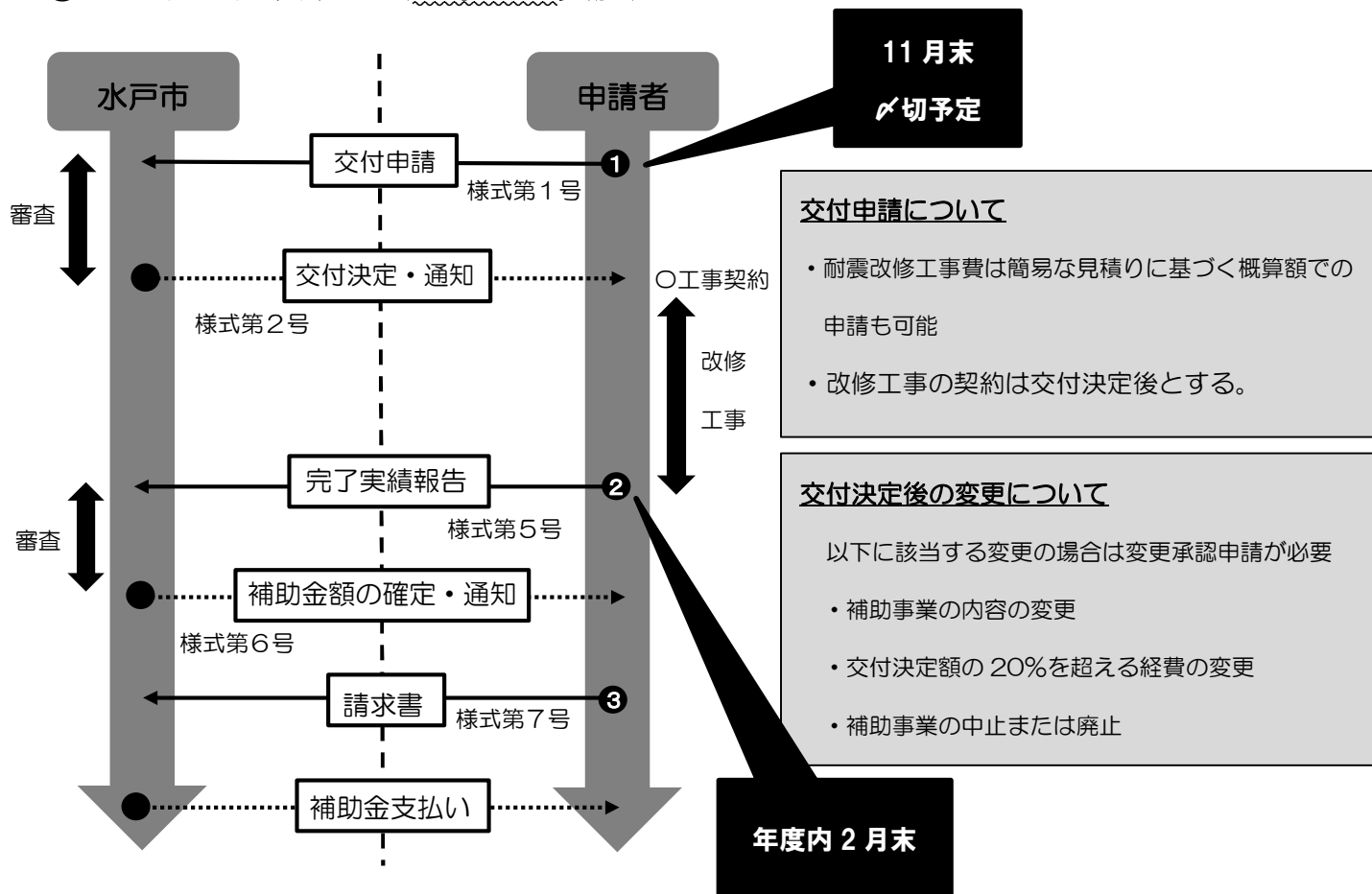
交付決定前の設計・工事契約は補助対象外となるため、契約時期に注意願います。

耐震改修 補助申請フロー

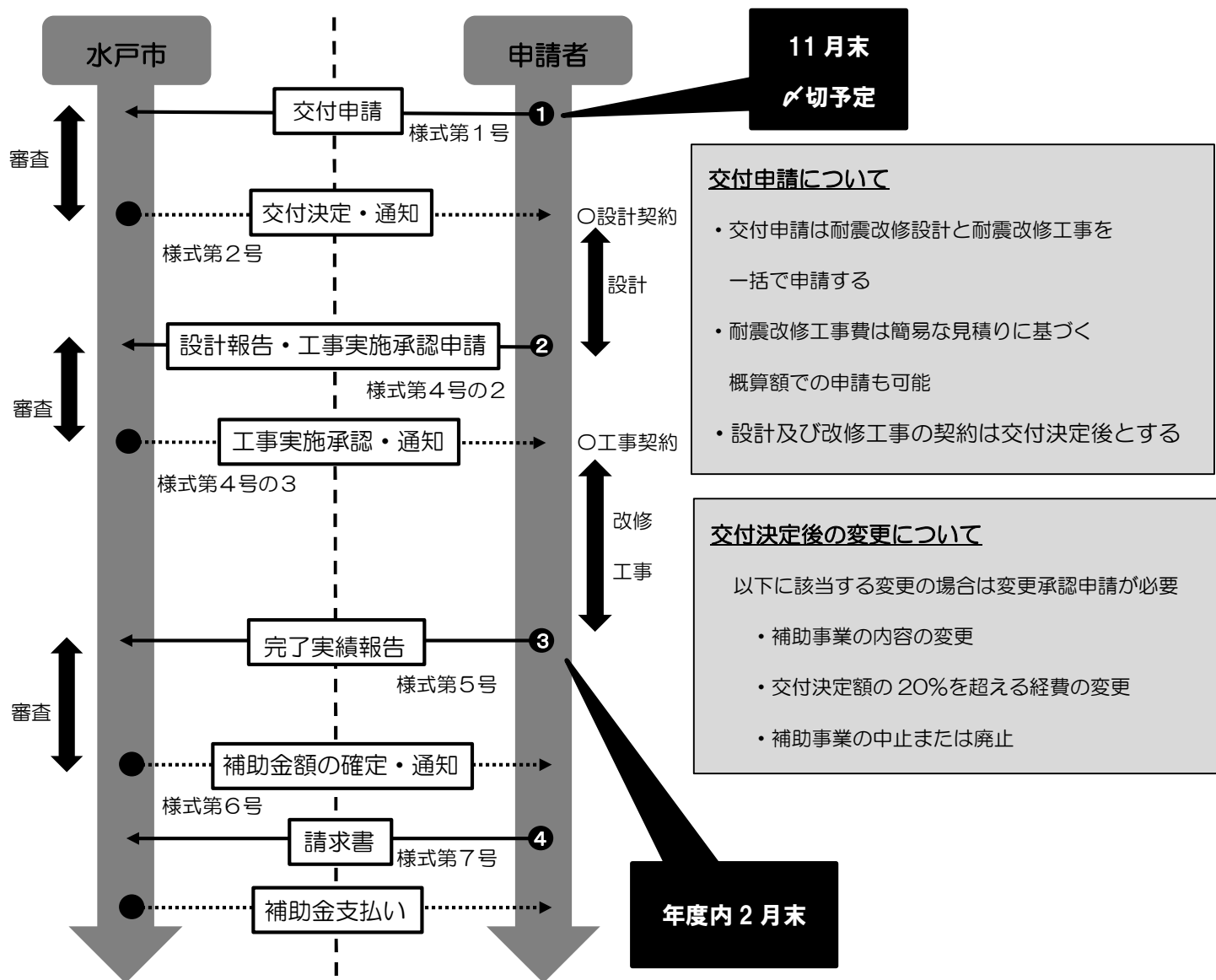
① 木造住宅耐震改修（設計のみ実施）



② 木造住宅耐震改修（工事のみ実施）



③ 木造住宅耐震改修『総合支援メニュー』（工事・設計を一体的に実施）



申請様式等

○…申請者が作成 ▲…水戸市が作成

- 様式第1号 木造住宅耐震改修補助金交付申請書
- ▲様式第2号 木造住宅耐震改修補助金交付決定通知書
- 様式第3号 木造住宅耐震改修事業変更等承認申請書
- ▲様式第4号 木造住宅耐震改修事業変更等承認通知書
- 様式第4号の2 木造住宅耐震改修設計事業設計完了報告書兼木造住宅耐震改修工事業実施承認申請書
- ▲様式第4号の3 木造住宅耐震改修工事業実施承認通知書
- 様式第5号 木造住宅耐震改修実績報告書

※申請前に対象住宅に該当するか等、ご相談ください。条件など、詳細は、こちらのチラシをご覧ください。建築指導課までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

水戸市役所 都市計画部 建築指導課 審査第2係
〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号
TEL:(代表)029-224-1111 (内線3461、3462)